

散策する景域の骨格としての小径の計画について*

The Planning of the Footpath as a Spine of Landscape Neighbourhood*

出村嘉史**

By Yoshifumi DEMURA**

1. はじめに

歩いて楽しい領域があるということは、都市の大きな魅力の一つである。宝暦年間に本居宣長が京都東山で経験したように¹⁾、こういった領域が成熟すると、散策のみならず様々な愉しみの活動・文化を誘発する可能性が高い。住人や散策者にとって適した行動範囲としての領域は、どのような構造を持ち、如何に形成されるものなのだろうか。

このような場所における「景観」は、定点的な経験として、あるいはスナップショットや風景画のように切り取られた遠近法的像として経験されると考えるよりも、移動しながら経験する場所そのものとして領域的な概念で捉える方が適切と考えられる。人に経験される景観とほぼ同義に扱うことの出来るこのような領域を、本論では「景域」と呼ぶこととする。

「景域」という語は、既に井出²⁾によって定義されている。これはLandshaftの訳語であり、視覚に限定した「景観/Landscape」に対し、「地域的な一定の広がりがあり、そこに内包される具体的事物の認識と、それら事物の相互間に働く作用、さらにその総和として生成された生態的全体像の動的客体」として用いられる。この概念には、生態へのまなざしが強く含まれており、生物が活動する場として設定されている。人にとっての生息地であるまちの領域に関しても、同じ語による領域概念ならば、視覚を超えた風景体験の場のまとまりを設定できるだろうと考えた。

UNESCOによるLandscapeの定義は、景域の考え方と同様に、領域的なものとして議論され始めている。Historic Urban Landscape (HUL) は、都市において「増加する複雑さのレベル、積層する相互関係」を強調するために、2005年のビエンナ覚書で提案された概念であるが、これも景観の視覚的な関係のみではなく、領域的に歴史の中で積み重ねられた構成物としてのLandscapeを指す。ここでは「人による、あるいは人と自然との連携に

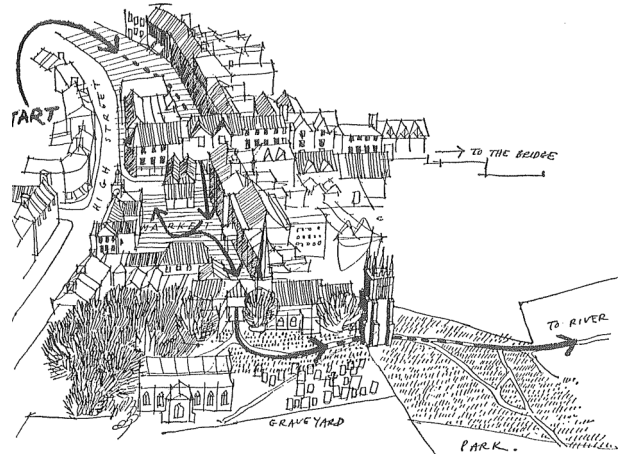


図-1 道を移動する人の視点（『都市の景観』G. カレン）

よる造形で、歴史的、美的、民族的あるいは人類学的な視点から極めて普遍的な価値を持つ考古学的なものを含む場所 (Sites)」のカテゴリーに含まれる概念とされる³⁾。HUL のように、対象の保護が前提にある場合、この対象ができるだけ客観的に説明されなければならないため、複雑に生起する風景という現象を、地理情報システムで扱うことの出来る比較的明確な対象、すなわち領域の属性として扱うことは有用であると思われる。

ただし、UNESCO における HUL の詳細な定義は、未だ具体的ではなく、さらなる議論が必用であると言われているように、領域として良質の都市空間をホリスティックに扱うことは、容易ではない。このため、現時点においては、その取り扱いよりも、むしろ景域の基本的な構成の原理について、考察を深める方が、実質的な意味を持つだろう。従って、本論においては、単に対象化された空間(領域)としてではなく、主にその中で活動する人の視点によって形成される世界の領域、そして HUL のような対象化された領域を扱うための基礎的な構成論として、景域を扱いたい。つまり、歩行者の行動を取り囲む、良質な環境世界の創られ方に着目したい。

散策者がある領域をひとまとまりの景域であると捉える時、その領域における散策の過程と、何らかの愉しみや休息の拠点、つまり身体の内・外が、景域の構造的骨格になると考えられる。特に住環境を考察する際に、通常我々が無条件に選んでいる視点は、敷地の間を行き交う道である場合が多い(図-1)⁴⁾。この場合、散策者は移動経路そのものを、場所⁵⁾として見ている。

*キーワード：南禅寺福地町、景域の形成プロセス、歩行経路、インクライン、和楽庵

**正会員、博(工)、京都大学大学院工学研究科

(京都市西京区京都大学桂4-C1 TEL:075-383-3328

e-mail:demu@art.mbox.media.kyoto-u.ac.jp)

場所としての小径は、設計時の意図の有無に関わらず、それ自身で独立に存在することはなく、必ず周囲の環境と体験上の関係を持つ。ならば、景域の観察を前提として、小径を分析するためには、道の幾何構造だけではなく、それを取り囲む敷地の構成を対象としなければならない。これらの立体的な構成の質によって、住環境としての景域のアウトラインが決まるはずである。

日本の町並みの形成の過程を考えると、これらの道に求められる幅員や線形は、通常人間あるいは乗用家畜のサイズを基準に設定され、権威や神威を表すものでなければ、自動車の交通や、大量輸送の必要性など、他の論理が導入されるまで、大きくその基準が変更されることはなかった。ところが、近代には版籍奉還後、大規模に土地用途の変更が行われ、同時に近代的な道路の建設が進められた。目的地へ迅速に移動できる交通手段の獲得によって、飛躍的に利便性は増し、その恩恵を受けて市街地が发展した一方で、かつては住環境の軸であった歩行規模の経路は、規模の拡張された道路に内包されても機能を果たすとされ、急速にプライオリティを失った。

京都においても同様に、近世には山辺を占めた社寺の領域は、近代以降に大部分が社寺領でなくなり、歩行によって連続性を保証されていた景域の崩壊を経験することとなった。しかしながら、このような近代化の時流に乗りながらも、新しいインフラストラクチャーを含めた環境を編集しなおし、人の歩行空間を軸に、良好な景域が生み出された幾らかの事例を見出すことができる。

本論では、近代に創造された人の歩く道とそれを取り囲む環境に着目して、2 か所の事例における特殊な景域形成の過程を確認したい。前時代の構成を前提としながら、近代において新たに獲得された景域に注がれた、構成上の工夫と知恵を再評価することを目的とする。

2. 近代の小径づくりと評価の視点

歩行者の経験する景域に対して、その成立と形成過程を把握するためには、直接的な身体の内・外・在り処となる小径そのものの形状だけでなく、これを中心とした周囲の環境条件を含めた経年的な観察が必要である。本論においては、次のような項目によって、小径を軸とした景域の形成過程と、その質を評価することが、最も妥当な方法であるだろう。すなわち、

- 1) 地理・地形条件：主に山との空間的關係、市街地との関係。現地における現象的な関係と同時に、客観的配置は、等高線データ（2m 間隔）を用いた 3D モデルから把握する。
- 2) 近隣・社会的条件：環境に変更を加えた社会的インパクトと住人の態度を、史的資料とヒアリングから整理し、景域形成の段階を把握する。

- 3) 歴史的な景観資産：長期に亘る存在感を示して、近隣の特色となっている景観資産（例えば、伝統的様式を持つ社寺）の、建造物、敷地、領域の特徴を整理し、近接する新たな創造と、空間的にどのような関係を持ったのかを把握する。
- 4) 小径の空間構成：この段階に従って、獲得された小径と周囲との物理的關係を考察する。必要があれば実測による断面描画などを行う。

これらを整理するにあたっては、過程における必然と工夫（何が決定的な外的要因であり、どの時点で領域が意図されたのか）が把握できるように、初期段階から景域が成熟する段階までの通時的に記述するものとする。

先に述べたように、日本の近代化の過程において、優先されたのは、道路拡張事業に代表されるような、増加する通過交通需要の解決であった。そのような中で、歩行に重点を置き、住居地区の中に改めて発達した小径が存在したことは重要である。そのため本論では、京都東山の山辺にみられる際立つ2つの事例に着目した(図-2)。

一つ目の事例は、南禅寺福地町における金地院から東海道へ抜ける小径とその周辺である⁶⁾。ここは琵琶湖疏水建設による巨大構造物が多くの土地を占めたにも関わらず、南禅寺の寺院領であった前時代に比べて、むしろ近代の開発における空間創造の密度を高め、上質の景域を形成させている例であるといえる。

二つ目の事例は、近代に開発の始まった浄土寺・鹿ヶ谷・若王子の近隣であり、近隣によって育まれた哲学の道と呼ばれる小径とその周辺である⁷⁾。地形に沿って設計された琵琶湖疏水分線と、沿線の小径が、近隣の中に発見されて、散策の場として獲得される過程に着目する。

この二つの領域には、そもそも規模の違いがある。一般に小径が寄与できる景域形成の規模は、散策する者の体験の内容に基づくために、多様になるはずである。故に、圍繞される特徴を強く持つ福地町におけるケーススタディでは、主に囲われた領域に焦点をあて、周囲の住環境の変化と密接な関係を持つ浄土寺・鹿ヶ谷・若王子



図-2 京都東山山辺に立地する対象地域

におけるケーススタディでは、散策の体験をもとに広く山辺の領域に焦点をあてた。

現在の山辺における空間の形成プロセスを明らかにした研究は、尼崎⁸⁾による琵琶湖疏水の水を用いて形成された庭園群に関するものや、矢ヶ崎⁹⁾による近代の別荘開発に関するものがある。しかし、特殊な地形の上、巨大インフラの周辺に展開された、敷地を超えて連続する景域の形成過程に着目して、考察した研究は稀少である。歩行経路を中心に、空間の接続がいかん景域の総体を形作ってきたのかを明らかにすることが、本論の提示する視点である。

3. 南禅寺福地町の小径と景域

南禅寺福地町は、南禅寺境内の南にあたり、東部と南部から丘陵に囲まれている扇状地にある(図-3)。主要伽藍へ至る南禅寺道から南へ、金地院を含む数個の塔頭群への門があり、そこを潜って南へ続く小径は、一度 45° 程屈曲して、インクラインの高い土手下を潜り、東海道(三条通)へ抜けている。はじめの門から土手下の隧道までの区間内は、その外側に比べて一段と落ち着いた雰囲気散策路になっている。この領域は、明治のはじめから半世紀ほどかけて形成されてきた。この過程は、4つの段階で説明できる。

(1) 近世における寺院空間

13 世紀東山の扇状地の上に創建された南禅寺は、近世中期には 32 の塔頭が属していた。明治維新前後の土地利用は、古地図や文書¹⁰⁾の情報をもとに、図-4 の平面図のように再現できる。すなわち近世末期には、概ね4つの用途(塔頭、塔頭への道、林地、農地)から成っていた。対象領域は、南に東海道と接する位置にあるが、金地院・大寧院などの塔頭と東海道の間には道がなく、図-4 の断面のように林地が存在していたことによって、境内と街道が隔てられていたことが把握できる。

近世の名所図絵(『花洛名勝図絵』)には、主要伽藍が並ぶ軸線から南へ折れて、金地院などへのアプローチとなる石畳のある道が描かれている(図-5¹¹⁾)。現在もここに描かれたように、水路(草川)を跨ぐ石橋と瓦葺き屋根の門によって、結界が設けられている構成は変わらない。路面には傾斜や段差が細かく施され、さらに門の内幅は3.7m(約2間)であるように、歩行者の感覚を重視したデザインであるために、門を潜った内側は必然的に歩行者空間となっている。瓦屋根を頂いた白い漆喰塀が石垣に乗るスタイルで、道の両側は囲まれていた。

(2) 社寺上地令後の開墾

明治4年(1871)の上地令によって、南禅寺領は大幅

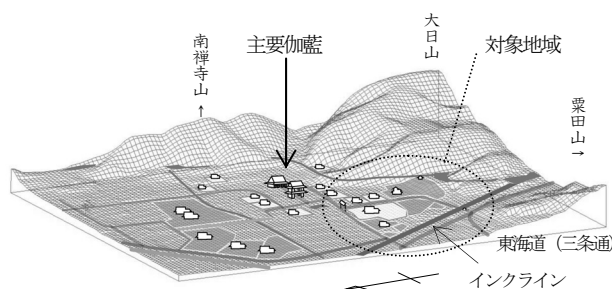


図-3 南禅寺の地形と対象地域

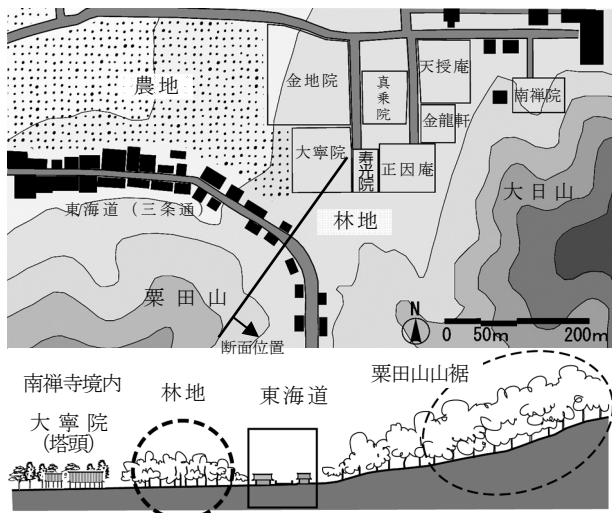


図-4 近世末期の南禅寺福地町周辺の土地利用と断面

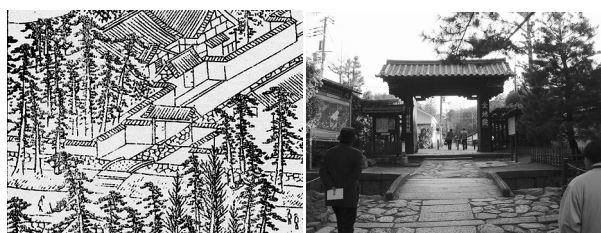


図-5 対象地北端の門(左は近世、右は現代)

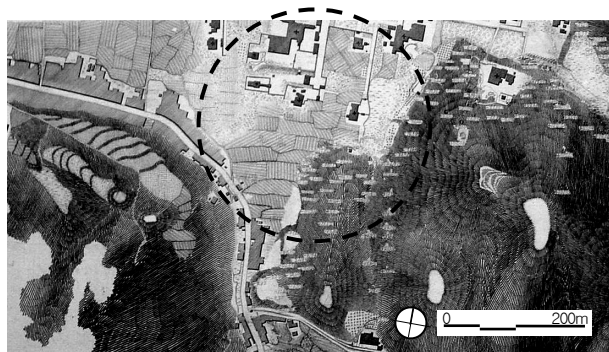


図-6 上地後の対象地域

に削減され、取り潰された塔頭の敷地は売却されて個人あるいは法人の所有となった。上地後には、図-4 に見られた大寧院、寿光院、正因庵の塔頭が廃止されて敷地が開かれ、塔頭敷地の南側に接する林であった土地とあわせて、田畑とされた。明治初期に作成された図-6¹²⁾の図面からは、依然としてそこに塔頭と東海道の間をつなぐ道は存在していないことが分かる。しかしながら、これ

らの土地が開墾されたことによって、東海道と塔頭の間を視覚的に妨げるものはなくなったと考えられる。

(3) 琵琶湖疏水の建設と小径の計画

明治 20 年(1887)から明治 23 年にかけて、琵琶湖疏水建設の一環として、インクラインが福地町に近接して設けられた。インクラインは日岡峠を抜ける蹴上船溜から南禅寺船溜まで船を上下に運搬する傾斜鉄道であり、一定の勾配 (1/15¹³⁾) にするため、大規模な土手が築かれた。このための用地とされたのは、先に見た田畑の土地であった。

南禅寺と街道をつなぐ小径は、竣工前年に発行された地図(図-7¹⁴⁾)に、破線で記されている。これは、竣工直後に発行された『琵琶湖疏水要誌』によれば、「三條街道ヨリ左折シ人行隧道ヲ通過シ南禅寺境内ニ達スルモノ¹⁵⁾」として、インクラインの設計と同時に計画されたものであった。この文中の「人行隧道」は、現存する煉瓦造りのアーチトンネルである(図-8)。この建設のために、インクライン工事経費 44,107 円 41 銭 9 厘のうち 1089 円 44 銭 7 厘を充てられた¹⁶⁾。インクライン器械費にあたる 21,481 円 49 銭 3 厘を除くと、経費の 5%程が割り当てられたことになる。

『琵琶湖疏水要誌』には、「傾斜鐵道中間ノ處ニ於テ其脚部ヲ穿チ往来通行ノ便ニ供スル爲メ隧道ヲ設ク¹⁷⁾(傍点は筆者)」と、土手に領域の分断を交通の確保によって克服する目的(図-9¹⁸⁾)が、明確に述べられている。トンネルは、煉瓦アーチの「ねじりまんぼ」構造になっており¹⁹⁾、小径からそのまま延長してインクライン基部を斜めに貫くように設計されている。そのため、坑口を通して向こう側の光を見せる、「門」としての視覚性を持つようになった。

インクラインの基部そのものは疏水幹線第三隧道の掘削時に持ち出された土砂によって築立され、石垣で補強したものである。これは小径と交わる部分では、地表面から頂部で 9-10m 程立ち上がり、小径に対して壁面をなして塞ぐ存在であるが、これに対して内幅 2.1m (斜めに造られているため坑口内幅は 2.3m) と、インクラインの規模からすればごく小規模であるトンネルに対して、人の視点から近距離で見られる細かな意匠が設計された。

小径(新道)は人行隧道の竣工後、まもなく竣工した。当時の形状は、『琵琶湖疏水要誌』によれば、延長 212.73m (117 間) 幅員 3.62m (2 間)²⁰⁾であり、幅員 7.3m (4 間) の塔頭前の道の半分の幅しかとられなかった。道沿いの地形的傾斜は、北から南へなだらかに上昇しており、小径の両端間で平均勾配 3.5%程度である。複雑に隆起する地形に囲われた、比較的なだらかな斜面地がルートに選ばれている。



図-7 インクライン計画路線と交わる新たな小径



図-8 インクライン下の「人行隧道」

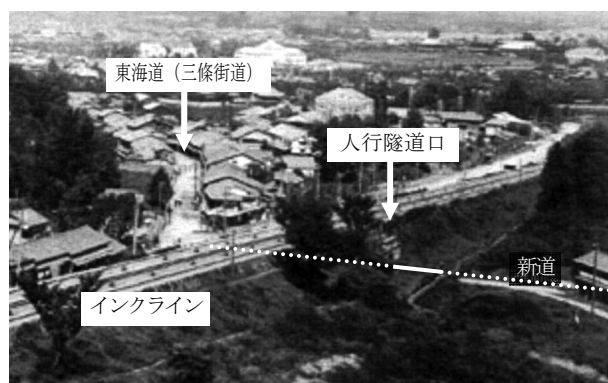


図-9 東海道とインクラインの接点へつながる新設経路(北西向きに撮影されたもの)

(4) 屋敷の開発と小径の発達

その後の、この近隣の土地利用を知るために、京都地方務局本局所管の「土地台帳」と「旧公図」をもとに、明治 25 年 (1892) から昭和 25 年 (1950) までの対象地における土地所有の変遷を図-10 (次頁) にまとめた。明治 25 年においては、大きな土地を占める疏水用地をはじめ、塔頭群と疏水用地の間に、疏水から得られる動力を期待した織物業の土地の他に、幾つかの私有地や農地が見られる。明治 38 年 (1905) 実業家の稲畑勝太郎が、ここに大きな敷地面積(図中黒塗部)を所有し、「和楽庵」と名付けた屋敷住居を構えた。これは琵琶湖疏水の竣工によって水が供給されるようになった東山地域²¹⁾における、山縣有朋の無隣庵を嚆矢とした、一連の屋敷・別邸開発の中に位置づけられる。稲畑氏はさらに土地の取得を進め、はじめに取得した平地部分に加えて、庭園に変化を加える急傾斜部分を含めた高地まで拡大し

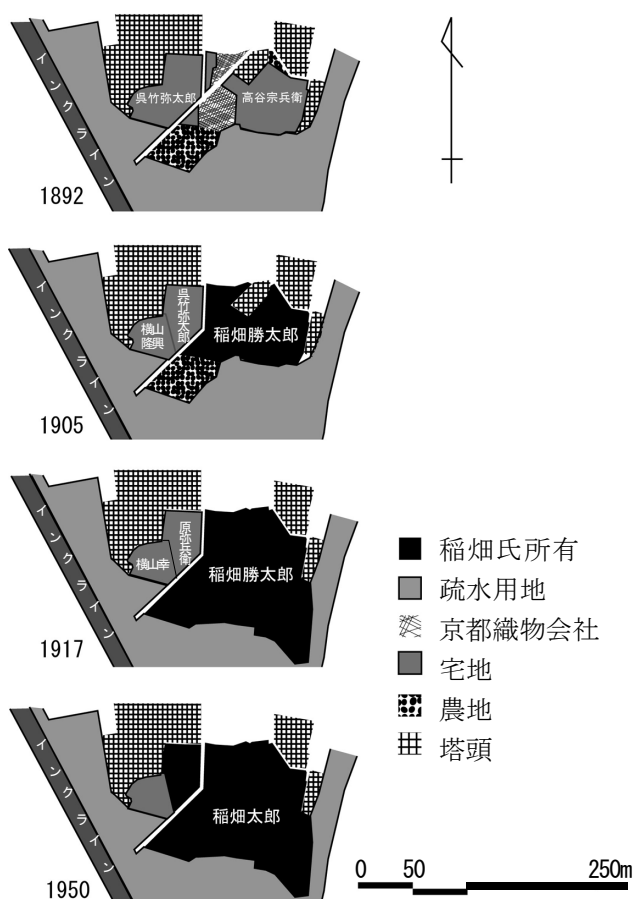


図-10 対象地域における土地所有の変遷

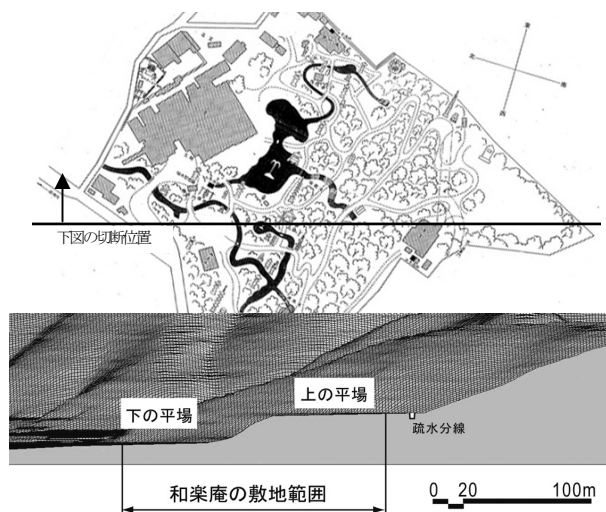


図-11 和楽庵平面図(上)と地形断面図(下)

た(図-11²²⁾)。この急傾斜部分は、最大部では1/2を超える急勾配であり、瀑布が設けられた。

和楽庵の成立と同じ時期に、小径を挟んだ向かい側の敷地も宅地化された。これらは、横山隆興、原弥兵衛らによって、庭園をもつ別荘として開発された。原の庭園は、茶道家元の藪内紹智の構想に基づいて作庭されたとされている²³⁾。この時期に、対象地には琵琶湖疏水から引いた水路が巡らされ、作庭・水路設置は、どれも七代目小川治兵衛の働きによって実現した²⁴⁾。

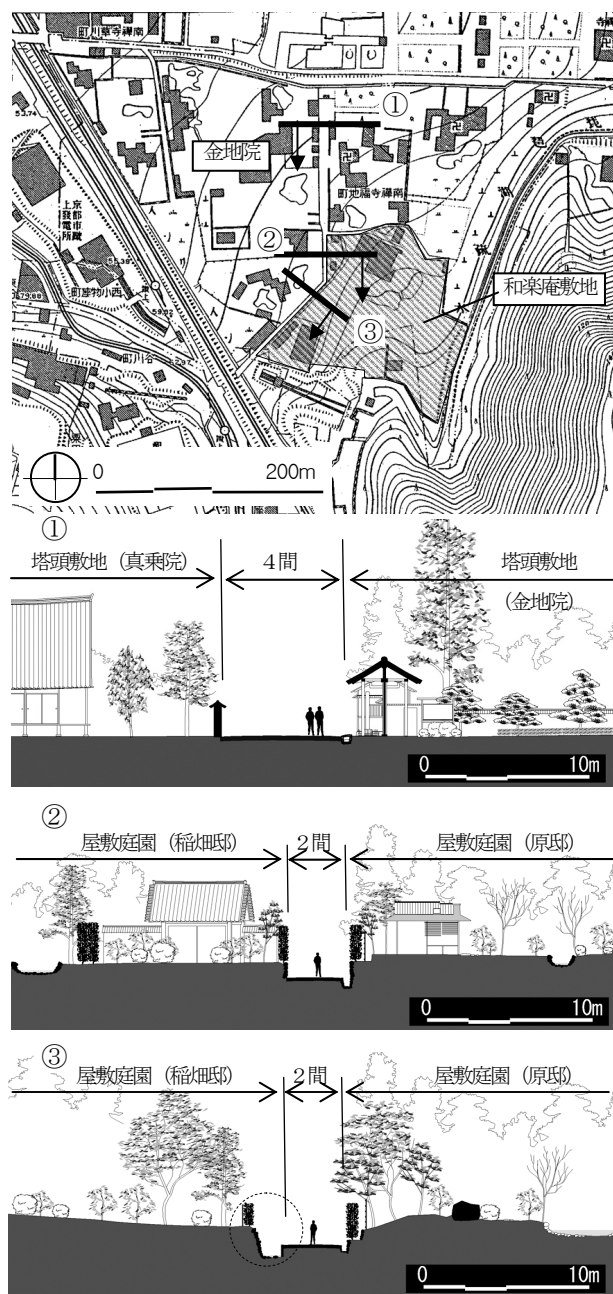


図-12 小径と周囲の断面図

結果として、小径を中心とした景域は、次のように発達した。近世から存在する塔頭敷地に挟まれた箇所では、小径の線形は真っ直ぐに南北に走っている。この間は、幅員 7.3m (4 間) の広い歩行者道である(図-12①)。それに対して、屋敷に挟まれた新道部分は、和楽庵などの造営以降は図-12²⁵⁾ (②, ③) のように構成が変わる。路面の幅は竣工時と変わらず、現在も 3.6m~4m 程度である。大きな変化は、主に小径の脇に設けられた水路によるものである。特に大きな水路としては、和楽庵の敷地において小径より 1.2~1.5m 程度後退している(③の断面)。小径を囲む私有敷地の一部を開いて、石垣や岩で構成した水路を提供し、複数の敷地で統一的に垣根を生垣で揃えられた。密度の高い植栽に囲まれた小径の空間は、庭園の苑路などの内部領域をイメージさせる。

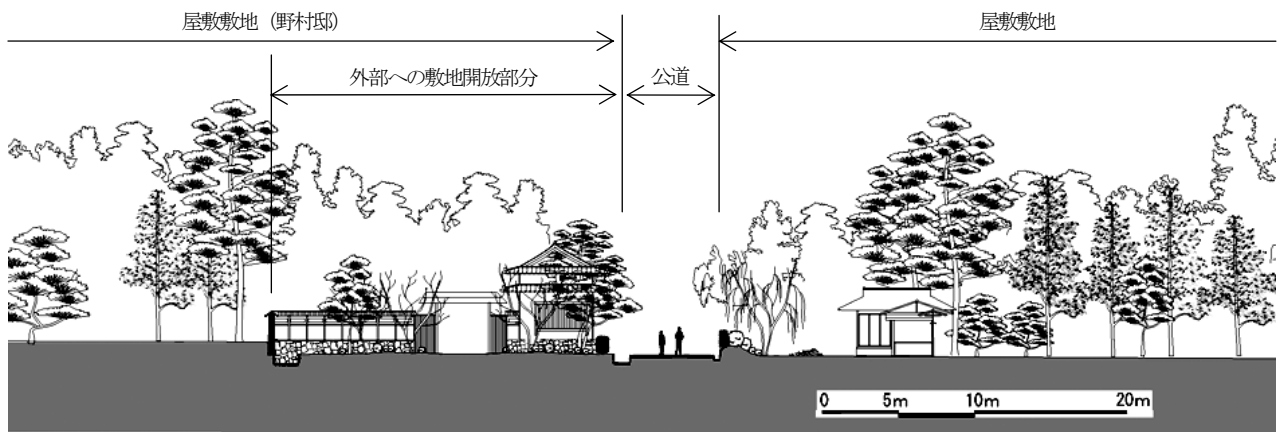


図-13 南禅寺下河原町に見られる小径と周囲の断面

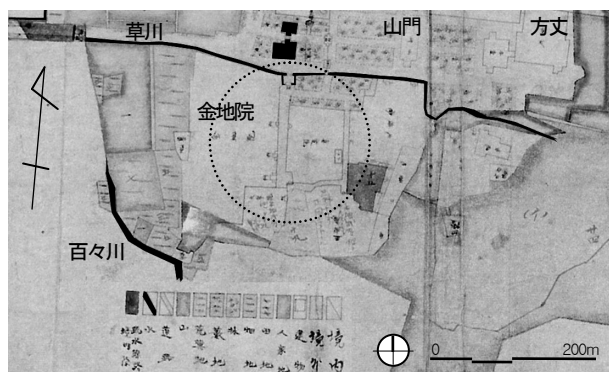


図-14 金地院前の小径脇には水路がない (明治初期)



図-15 和楽庵前 (左) と金地院前 (右) の水路

公道に対して、同様に私有の敷地を開いて、共同的に住環境を向上させようとする動きは、福地町に限らず、近接する南禅寺下河原町にもあったことが確認できる (図-13)。ここでは幅員 5m の道に対して、接する野村別邸の敷地において 20m 以上のセットバックが施され、その間を公私の中間領域として、低い生垣や石畳などによる、寺院境内の経路のようなデザインがされている。

また、明治初期の南禅寺境内における、水路の配置を「社寺境内外区別取調図²⁶⁾」(図-14) から判断すると、当初は現在の位置に水流が存在しなかった。ということは、現在観察できる水路は、和楽庵において利用するようになった琵琶湖疏水の流水を下流へ逃がし、南禅寺境内までつないだものと考えられる。低い石垣に乗る瓦屋根付きの白い塗り壁で囲う金地院の伝統的様式の中に、幅 0.6m 程でありながら豊富な水量によって存在感のある水路を填め込み、このエリアに対して新たな景観を加えた結果となった (図-15 右)。

(5) 経路の特徴による近隣構造の変化

以上に述べた、福地町の景観が形成されてきたプロセスを、各段階で既存の空間的資産と、新たに足し合わせられるもの、そしてそれらを扱う主体の態度に焦点をあてて整理する (次頁図-16)。

福地町は南禅寺山、大日山、栗田山などに東部と南部を囲まれる扇状地である。対象の小径の原型は、金地院や真乗院などの塔頭へのアクセスとして整えられた、白塗壁と門に囲まれた直線的な道だった。南禅寺道とは草川を渡る橋と門により隔てられ、東から南へ囲う山並みと塔頭敷地とに囲まれた道の空間は、門前の広場のよう

に受け止められたと考えられる。上地、琵琶湖疏水・インクラインの建設は、対象地の寺院景観を大きく変容させた。一旦、東海道まで開いた視界は、後にインクライン基部によって遮蔽された。ここに小径および人行隧道が開かれた当初の目的は、通行の用であったが、小径はショートカットとして、複雑に隆起する地形に囲われた、なだらかな斜面地に無理なく配された。インクラインによる空間的遮蔽と門として働く人行隧道は、領域北端の門と併せて、それぞれ景観を囲い込む結果となり、領域全体の圍繞性が高められたとみることができる。

圍繞された領域に残された土地は、近代数寄を実践する実業家の庭園屋敷開発に絶好の条件 (豊富な水の供給、変化に富んだ地形、山の存在感) を揃えており、地の利を見いだした稲畑勝太郎のような住人による新たな空間創造が行われた。それは敷地の中だけにとどまらず、小径に面した自らの土地を提供して、水路や生け垣を用いた小径の美化が行われた。自然を模したこれらの意匠は、金地院などの塔頭敷地に囲まれた道よりも、さらに庭園の内部に入った雰囲気を持つようになり、塔頭領域と庭園敷地領域が、歩行者の移動とともにスムーズに変化する連続性を獲得した (図-17)。

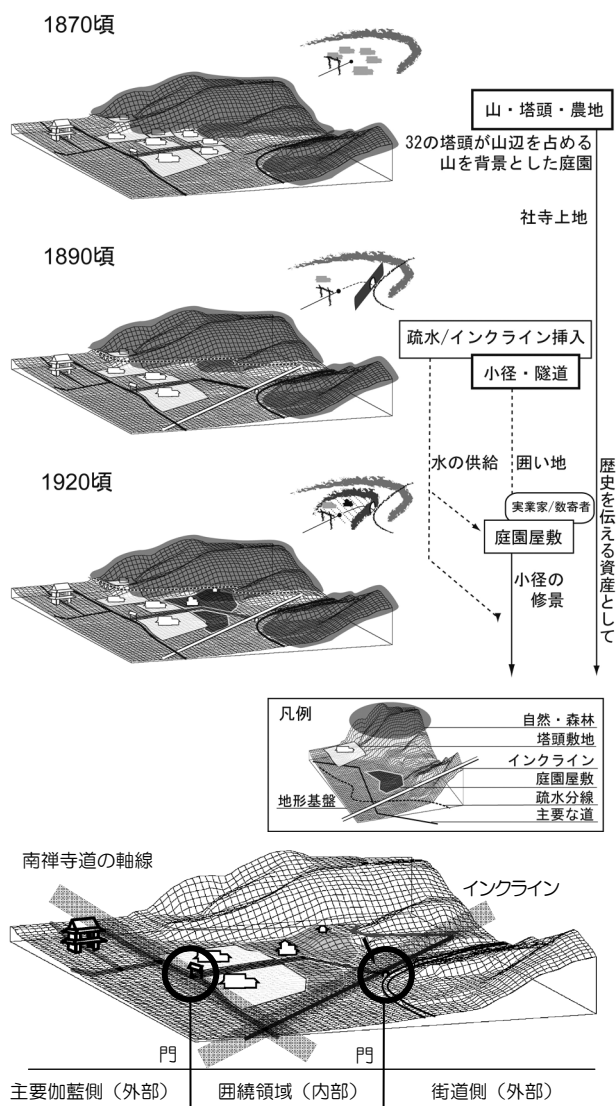


図-16 福地町における景域の変遷

4. 哲学の道と景域

第二の対象地は、浄土寺・鹿ヶ谷・若王子周辺であり、近代に都市域が拡大する過程で、ある時期から一斉に住宅建設の現場となった領域である。この領域の成長は、哲学の道と呼ばれるようになる散策路の成立する過程から知ることができる。この過程は、四段階に分けて捉えることができる。

(1) 近世における社寺と農村集落

この領域は、北は慈照寺より、南を若王子神社に至り、背景の山並みと白川の間に挟まれた山辺である。これらの社寺は、図-18のように、広い山辺の中でも傾斜が大きく変わる一帯に分布していた。この山麓部には八つの社寺が集積している。これらの社寺では、洛中との間に障壁として構える吉田山・紫雲山の奥地にあたるためか、前近代には、葬送の地や隠遁の地、あるいは信仰の世界



図-17 同じ小径の塔頭エリア (左) と住居エリア (右)

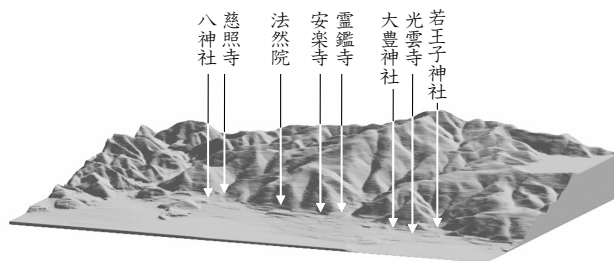


図-18 対象地域の地形と山裾に並ぶ社寺



図-19 山辺地形の中に潜んで山を背景とする空間 (右:大豊神社, 左:安楽寺)



図-20 前近代における対象地域の平面構成

を培う修行の場として非日常的な世界が創造されてきた。複数並ぶ社寺においても、標高の低い方へ向けての眺望を高い植栽で遮り、山を背景にした配置によって風景が山へ向かって求められている。したがって、境内は、陰の多い、寂びた雰囲気で構成されている (図-19)。これらの配置や山並みとの関係は各社寺が建立されて以来大きく変わらないものと考えられる。

周辺の土地利用としては、蒐集した古地図から判断して、社寺一帯の手前は農地であり、社寺間にはそれぞれの門前を結ぶ道と農村集落が存在し、それらを通り洛中へ向かう三つの主要な道が出来ていた (図-20)。近世の紀行文には、一帯を一連の名所巡りの行程の中に捉え

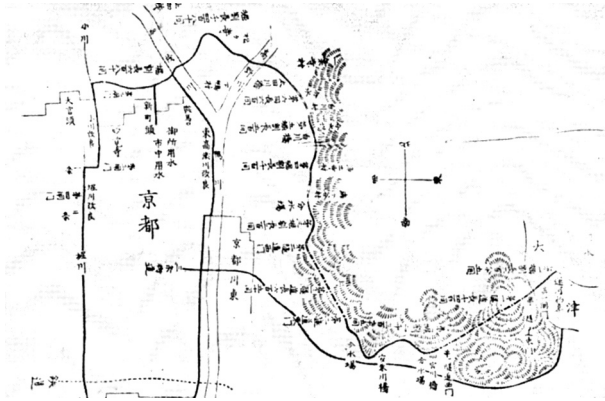


図-21 明治16年に定められたルート



図-22 明治44年頃の浄土寺風景 (村上華岳による
京都市立絵画専門学校卒業制作)

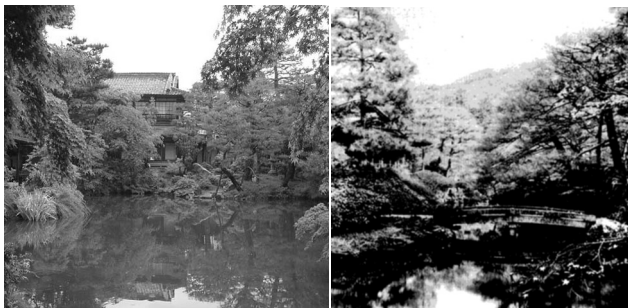


図-23 橋本閑雪邸(左)と住友春翠別邸(右)の庭園

ている例が多く見られる²⁷⁾。そこでは、名所旧蹟の間を結ぶ道を中心に記述されており、東山巡りをする旅客たちの、田畑の中を行く趣や、道中の高い場所から見下ろす眺望を愉しむ様子が伝えられる。

(2) 琵琶湖疏水分線の建設

明治23年(1890)に完成した琵琶湖疏水は、蹴上で舟運及び水力発電を目的とした幹線路(鴨東運河)と、灌漑及び御所用水を目的とした分線が鹿ヶ谷ルートに二つに分岐するよう計画された²⁸⁾。この分線によって京都市北部が灌がれるため、京都盆地の中でも標高の高い北方へ向かうこの水路は、東山の裾の形(等高線)に沿うことで高度を維持している。結果として水路は、緩やかな

曲線を描くことになった(図-21)。

後に、この水路沿線が哲学の道となるが、この段階では、疏水分線は非常にしなやかに風景に溶け込み、それまでの風景に価値の転換を強いるような存在ではなかったと考えられる。つまり明治21年(1888)6月には、琵琶湖疏水完成に伴う工場進出を見込んで京都市上京区へ編入²⁹⁾されていたにもかかわらず、琵琶湖疏水竣工から30年ほどの間は、未だ田畑が多くを占めており、人家も僅かであった。明治44年(1911)に、画家の村上華岳がその画題に選んだように(図-22³⁰⁾)、近世的な山辺の牧歌的風景が、明治末まで依然として続いていた。

(3) 文人界限の形成

先の例に見たように、疏水完成後の明治末期から大正期にかけて、東山一帯において、いわゆる近代数寄を実践する資産家らによって、屋敷・別邸の建設が進められたが、住宅地として未開拓であった対象地においても、疏水の流れを意識した屋敷と庭園の開発が行われた。

住友友純(春翠)は、大正2年(1913)鹿ヶ谷の光雲寺北東に、疏水縁から40-50mほど退いて8200坪にわたる敷地を取り、別邸を造営した(図-23右³¹⁾)。実業家であり数寄者であった住友友純は、小川治兵衛と親しく、別邸の敷地は、あらかじめ周辺の土地を所有していた小川治兵衛が勧めたものであった³²⁾。疏水が近く、背後に適切な距離の山並みを持つ、広い扇状地の上であり、小川治兵衛の造園によって奥深い山水が創造できる適地であった。

大正5年(1916)橋本閑雪は、浄土寺の疏水縁に敷地を取り、琵琶湖疏水分線から水を引いた遣り水庭園を含む屋敷住居「白沙村荘」を構えた(図-23左)。この庭園に湛えられた遣り水の水面は、敷地内のアトリエから見て東山の稜線が映るよう構成されているが、南北に延びるように配置された住居とアトリエは、いずれも東山の方へ開口部を大きくとり、自らの庭園の中に周囲の大景観を取り込もうとした。

さらに大正10年(1921)には、橋本よね(閑雪の妻)が、疏水に沿って300本のソメイヨシノを京都市に寄付して植樹した。これらはその後補植を重ねられ、「閑雪桜」と知られる並木に成長した。

大正11年(1922)京都市計画区域が決定され、対象地が「住居地域」に指定された。「住居地域」は、都心の人口増加を軽減するための用地として位置づけられていた³³⁾。都市計画の実施によって、対象地の開発が劇的に進み、はじめ近世からの小さな集落周辺にしかなかった住宅地は、大正末期から昭和初期の間に著しく増加した。形成された近隣に生活を営みはじめた人々の多くは、学者や文人、あるいは明治30年(1897)に京都帝国大学が設立して以来需要のあった間借りを始めた

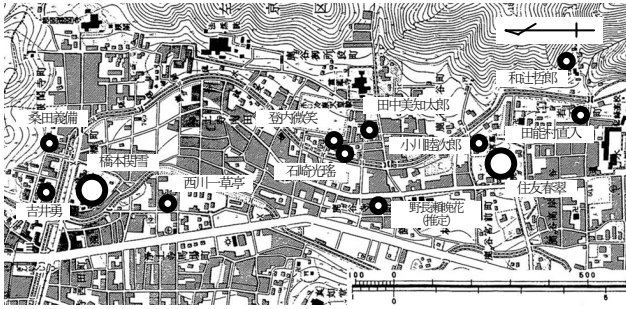


図-24 大正後期から昭和初期の対象地域における文人住居の例

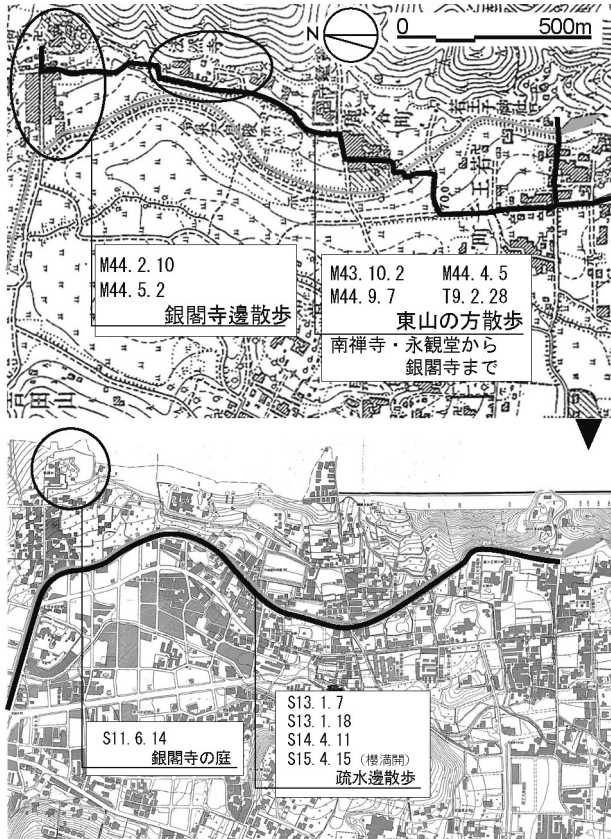


図-25 西田幾多郎の散歩道

地図は上が大正元年(1912)、下が昭和10年(1935)の地形図であるが、この期間の住宅開発の著しさが把握できる。

学生であった。例えば学者や文人としては、錚々たる名が挙げられる³⁴⁾。上述の住友友純、橋本閑雪に加えて、日本画家の野長瀬晩花・登内微笑・石崎光瑠、哲学者の西谷啓治・和辻哲郎・田中美知太郎、華道家の西川一草亭、植物学者の桑田善備、歌人の吉井勇らはその一例である(図-24³⁵⁾)。

疏水縁に「某大画伯」(橋本閑雪のこと)の所有する質の良い借家に住んでいた京都大学教授で経済学博士の黒正巖は、疏水のほとりを「ハイデルベルヒ」の哲学者道に因んでフィロゾーフエン・ウエヒ(哲学者道)と呼び、よく散歩したことを、昭和5年(1930)発行の『京都新百景』で述べている³⁶⁾。「哲学の道」の名の由来には、西田幾多郎によるというものや、京都大学の学生によるというもの³⁷⁾など幾つかの説があるが、この頃には「哲学(者)の道」の名で呼ぶ人々がいたことは確かだ

ある。ドイツロマン主義哲学の中心地であったハイデルベルクに留学する京都大学の研究者ら、あるいは彼らから伝え聞く人々による、当地の魅力的な「哲学の道」への憧憬であったと考えられる。同時に、近隣の住民は「疏水べり」という愛称で沿線一帯を呼び始めた³⁸⁾。

哲学者の西田幾多郎は、明治43年(1910)京都帝国大学に赴任するとすぐに、浄土寺・鹿ヶ谷・若王子周辺の景観の良さを気に入って歩き、「此邊の景色は實によい³⁹⁾」と手紙に記している。西田幾多郎の日記⁴⁰⁾の中には、散歩の記録が頻繁に記されており、彼の足取りを知ることができる。注目すべきは、図-25⁴¹⁾に示すように、京都帝国大学に赴任していた頃、すなわち大正初年までの記録では、琵琶湖疏水が全く意識されていないのに対して、昭和11年以降の散歩は「疏水散歩」「銀閣寺川邊散歩」などと、水辺を歩くことが強く意識されていることである。

一方、京都帝国大学の哲学者、西谷啓治は随筆『京都感想』で、西田幾多郎の「歴史的な身体」について考察しており⁴²⁾、歴史性は単に意識の上だけで理解されるだけでなく、「現身的なファンタジーを動かすまでに」深化すべきであるとし、西谷は鹿ヶ谷周辺の雰囲気の中でそれを体験したという。西谷が話題にした法然院縁の道は、「日課としての散歩には、一つ上の法然院の前の通りを歩く⁴³⁾」ことを好んだ田中美知太郎によっても意識されていた。このように散策の領域は、単純に従来の経路から疏水縁へと遷移したのではなく、近世から続く社寺同士をつなぐ東のルートにおいても、その散歩性が再認識されていた。

琵琶湖疏水竣工の時点では、近世から続く社寺の並ぶ山裾と、新しい水路とを直接関連付ける空間認識は、希薄であった。しかし、橋本夫妻・住友春翠らの関わりや、次第に拡大した学者・文人達の集合によって、水辺そのものが一つの景観として価値を持つようになると、「散歩道」としての価値が発見され、この近隣の景域が、山辺の個々の名所から拡大したことが、把握できる。

(4) 「哲学の道」整備

昭和2年(1927)に、京都市の拡大と成長のため急増した上水道の給水人口に対処すべく、京都市水道の第二浄水場として松ヶ崎浄水場が建設され、疏水分線が給水のための導水路として転用された⁴⁴⁾。しかし、人家が密集するに伴い、汚物や土砂などの流入が増加して、水質の悪化を免れず、昭和7年(1932)頃には京都市水道施設の第二期拡張事業において、疏水分線を導水路として鉄管による輸送に改めることが決定された。これが昭和24年(1949)から翌年にかけて実施され、口径1350mmの铸铁管の導水管が疏水分線に沿って埋設された⁴⁵⁾が、昭和43年(1968)から松ヶ崎浄水場への給水能力をさ

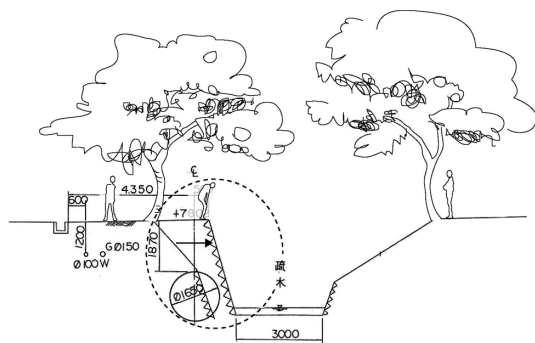


図-26 疏水分線断面形状の変更と遊歩道
(導水管布設工事の断面図に筆者加筆)

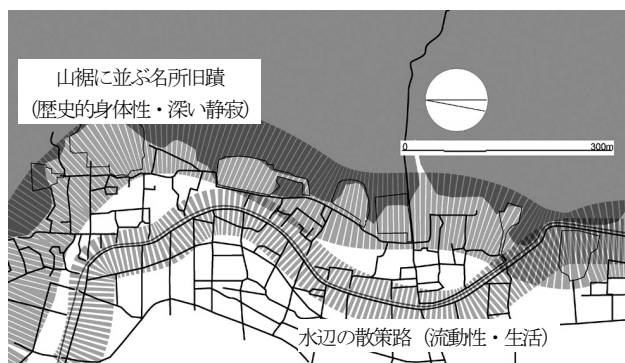


図-27 浄土寺・鹿ヶ谷・若王子地域の景域

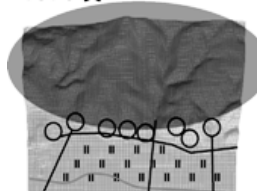
らに増強するために、水道局で導水管の増設計画が持ち上がった。

疏水分線を埋めて道路にするという動きもあった中、疏水分線水路に沿わせて導水管を増設してその上に散策路を設けようと近隣住人が運動を起こし⁴⁶⁾、結局昭和44年(1969)に、口径1800mmの導水管を疏水縁に埋設する工事が行われた⁴⁷⁾。工事は二期に分けられ、昭和47年(1972)に竣工した⁴⁸⁾。この時、同時に歩行者のための散策路とするために、車交通の締め出しが議論になった。この結果、車は疏水縁の道路に進入禁止が決定され、「本格的な人間尊重道路」が実現した⁴⁹⁾。

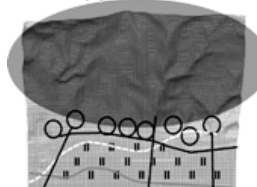
整備工事計画の図面⁵⁰⁾によると、導水管を埋設するために、水面幅で1m程縮小し、水路左岸の法勾配を一律に急にして、土手を水面に接近させたことが分かる(図-26⁵¹⁾)。水面に対する直接的なアクセスを断ち切る形ではあるが、散策路としては水をより近くに感じることのできる設計になったといえる。この工事は、桜並木をそのままにして、並木と水路の間に人の歩くことの出来るスペースを設けたものであった。こうして出来上がった散策路は、「哲学の道」と公に命名された。

このように疏水縁の小径を散策路として機能を特殊化することにより、かつて学者・文人らに意識されていた領域を、住人の間に再認識させることになり、山辺を横につなぐ一本の人の流れが改めて生まれる事となった。その結果、社寺旧跡を結ぶ山辺の道と住宅地を縫う水辺の道が接近して存在する景域が成立した(図-27)。

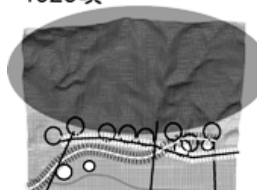
1870頃



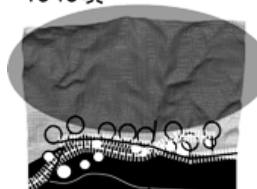
1890頃



1925頃



1940頃



山・社寺・農地
社寺は山を向く

疏水挿入

山・社寺

文人 庭園住居

桜並木 開発の規範
新しい水辺として
文人住居
二つの散策経路
歴史を伝える資産として

凡例

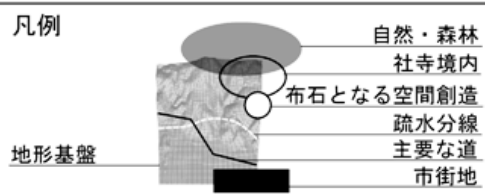


図-28 浄土寺・鹿ヶ谷・若王子における景域の変遷

(5) 経路の特徴による近隣構造の変化

浄土寺・鹿ヶ谷・若王子の近隣において、景域が形成されてきたプロセスを、各段階で既存の空間的資産と、新たに足し合わせられるもの、そしてそれらを扱う主体の態度に焦点をあてて整理する(図-28)。

前近代には、扇状地に属する三つの集落、山裾の立ち上がり部に八つの社寺が点在し、その西側に農地の広がる山辺であった。社寺は各々東の山へ関連づけられ、西へは閉じていた。参拝者の経路が、山を志向する傾向の強い風景を持つこれらの社寺境内をつないでいた。

疏水分線は、京都市北部へ水を運ぶ必要性から、地形に沿うシンプルなデザインであったため、当時はこの挿入が近隣へ与える景観的なインパクトは穏やかであり、近世までに培われた社寺と集落と農地の構成を30年間は保持していた。

疏水分線を軸として、周囲に面的な意味領域が形成さ

れたのは、大正期以降の京都市の拡大によって始まった住居領域の開発の時期であった。まず既存の空間的資産としての社寺周辺の自然や疏水に着目した文人が現われ、庭園をもつ住居を構えた。さらに疏水分線への桜並木が加えられ、特に空間的資産への直接的な空間創造としてだけでなく、界限への意味づけの大きな契機となった。

これを嚆矢として、多くの文人が周辺へ移り住み、近隣の構成は大きく発達すると、哲学者を含む生活者によって場所に対する考察が繰り返され、山裾の歴史的空間と、新たな水辺の空間の、二つの散策路が見出されるようになった。

戦後には、こうした疏水分線への愛着が近隣住人の運動となり、疏水縁に散策路の整備が行われた。家屋の増加による環境の悪化が懸念された時代において、場所の価値を再認識する住人の働きかけは、初期の開発時に見出された二層構造の景域を、具体的なデザインとして定着させるに至った。

豊かな自然と歴史を持つ社寺空間の集積、疏水に対して積極的な関わりを持った数寄者・学者・文人の存在、そして都市化の中で時期を得た景観整備があったことなど、時代ごとに積み重ねられてきた生活者の関わりが背景にあったために、現在でもまとまりのある上質な景域となった。

5. 景域を意識した小径の計画

以上の2つの事例分析は、いずれも段階を経て近隣に浸透した小径に関するものであった。一方で、これらの小径が近隣を作る軸となったと見ることも可能である。どちらの小径についても、周囲の開発の付属的な構造物に見えながら、ある段階で意図的に設計されたものであり、その設計意図の根幹には、単なる路面整備ではない、周囲の風景を目にする散策者の用が強く意識されている。

景域の基本的な構成は、両者に共通して、背後の山とその山辺に点在する伝統的敷地と関係を作る様にして配置された、庭園や住宅を含む敷地及び小径で表現できた。それらは領域が一体的な関係を持ち始める時期に配置された布石として理解できる。すなわち、囲碁の序盤に配置された碁石のように、必然的に後の領域形成に対して影響をもつ存在であり、この配置、あるいは計画が適切であると、その後の息の長い景域形成を良質なものとする基盤となる。

景域が良質であるとは、どういうことか。本論からは、景域の質に関する、次の二つのポイントが把握できる。

第一に、小径の近隣に存在する、歴史的景域と積極的な関係が創られ、それを含めた景域が意識されてきたことによる、歴史の継続性が認められることである。これはまず、それまでの景観資産の軸となってきた経路と接

続して、周遊の領域を拡大し、景観資産の密度を高くする小径形成への契機が、インフラの計画の中に柔軟に含まれていたためとみることができる。

第二には、住居の環境を配慮する近代数寄者・資産家が（稲畑勝太郎、橋本閑雪、住友友純、小川治兵衛）が、その領域を把握して、小径に対して十分な造形を行ったことが、小径そのものの居心地をよくしていたことである。この居心地という観点は、体験者の心理的な要因で説明される必要がありそうだが、この二つの例に関しては、その環境を設える者（場所の主人）による、人を阻害せずに向かい入れる態度が、丁寧なデザインから判断される。この態度が体験者に居心地のよさを感じさせる必要条件となっていると考えられる。少なくとも、小径は通過を意図するだけでなく、散策の行為の場となることを意図されていた。

これらのポイントにおける、新たな創造と歴史的創造との関係、場所の主人と客人との関係の創り方には、共通の規範が確認できる。すなわち、近世を通じて社寺の世界観を吸収しながら発達した数寄のモードである。屋敷・別荘開発の底流には、近代数寄者の自然観があり、この価値観を多くの文人が共有していた。

数寄は、第一に客を迎える主人の力を尽くしたもてなしを基礎とする。そして近代数寄者の自然観とは、山の風景の色彩と構成から抽象化された茶道の伝統と様式であり、あらゆる創造はこの伝統と様式に同化した上で行われたものである。このモードは、二つの例における背景、すなわち山と山辺の景域にすっかり調和するものであった。地形と関係の深い工学的見地から行われた設計に対する、近代数寄という異なる視点からの解釈および新たな創造から実現されたといえる。

我々は、成熟した都市には欠かすことのできない共有の財産として、豊かな新しい景域を創造するために、周囲の自然と地形の解釈と、存在するならば伝統の解釈を十分に行った上で、周囲の敷地との間に緩やかな所有関係を作るよう、細部までこだわった小径の計画を検討すべきであろう。既存の景域に強いインパクトを与えるような、インフラストラクチャーを建設せざるを得ない場合には、それによって新たに形成されうる景域像を描きながらデザインの検討を行い、景域形成のきっかけを準備する必要がある。その場合に、新たな場所に責任と誇りを持つ人の立場を設けることは、重要なヒントとなる。今後の近隣計画は、重要な交通のあり方に加えて、それが既存のストックを受け継ぎながら新たな景域形成へつながるように計画することが必要であり、我々は、その方法論を真摯に検討する必要があるだろう。

- 1) 出村嘉史ら：本居宣長『在京日記』にみる行楽地としての東山景域の構成，土木学会論文集D，Vol. 63 no. 2，pp.158-168，2007.
- 2) 井出久登ら：自然立地的土地利用計画，東京大学出版会，p.5-8，1985
- 3) UNESCO World Heritage Centre, OLINDA REPORT, Orinda, Brazil, 12-14 November 2007.
- 4) 都市景観論では，19世紀末にカミロ・ジッテによって人の視点における街路と広場の良質な構成を検討されており，レイモンド・アンウィンは田園郊外の設計に，この概念を取り入れている．さらに20世紀半ばになって，ゴードン・カレンら英国タウンスケープ派によって，都市の中を歩く人が実際に体験する多様な景観が目目されると，人の経験を中心に据えたタウンスケープという概念は，多くの計画の中で多大な影響力をもつものとなった．
- 5) エドワード・レルフは，場所は「固有の位置や景観や人間集団によってというよりも，特定の状況の上に経験と意志とが焦点を結ぶことによって生まれ」「生きられる世界の直接に経験された現象」とする．しかし同時に，「場所が景観として理解され経験される時には，外見はすべての場所の重要な特徴である」ことを認めている（『場所の現象学』p86，p.294）．物理的対象がなくなっても記憶によって場所が成立することもあるだろうが，スクラップアンドビルドによって体験内容がすっかり変わってしまう開発にとって，多くの場合，実際の人を囲む景観は，場所にとって最重要なのではないかと思われる．
- 6) 出村嘉史ら：南禅寺福地町における近代の景域形成に関する研究，土木計画学研究・論文集 Vol.22 no.2，pp.397-404，2005.
- 7) 出村嘉史ら：浄土寺・鹿ヶ谷・若王子における近代以降の景域形成に関する研究，土木学会論文集 No.779/□-66，pp.95-104，2005.
- 8) 尼崎博正：小川治兵衛（植治）が活用した水系と庭園，庭石と水の由来，昭和堂，pp.263-318，1998.
- 9) 矢ヶ崎善太郎：近代京都の東山地域における別邸群の初期形成事情，日本建築学会計画系論文集 507号，pp.213-219，1998.
- 10) 慶長昭和京都地図集成（大塚隆，柏書房，1994.6），京都3千分1地形図（都市計画京都地方委員会，1922-1929），地形図京都（参謀本部陸地測量部，1889）等
- 11) 左は前掲『琵琶湖疏水工事図譜』，右は筆者撮影
- 12) 従琵琶湖至京都通水目論見実測図（京都府租税課地理掛，京都市水道局琵琶湖疏水記念館所蔵，1883）
- 13) 田辺朔郎：琵琶湖疏水工事図譜，村上勘兵衛，p.20，1891.
- 14) 地形図京都（参謀本部陸地測量部，1889）
- 15) 京都市参事會：琵琶湖疏水要誌，村上勘兵衛，p.361，1896.
- 16) 田辺朔郎：琵琶湖疏水誌，丸善株式会社，p.121，1921.
- 17) 前掲，琵琶湖疏水要誌，p.361
- 18) 「インクライン」（琵琶湖疏水工事写真帖，京都府立総合資料館蔵）第二琵琶湖疏水による発電施設が建設されていないので1890-1910のうちに撮影されたものと思われる
- 19) 「ねじりまんぼ」に関しては，『鉄道と煉瓦 その歴史とデザイン』（小野田滋，鹿島出版会，2004）に詳しく技法として紹介されており，単なる意匠ではなく構造的な必然性があることを示している．また，同書には，トンネルのデザインとして，坑門の形態について分類しており，本論の人工隧道の坑門タイプは，明治初期から大正時代にいたる年代において，基本的なデザインであることが述べられている．
- 20) 前掲，琵琶湖疏水要誌，p.361
- 21) 矢ヶ崎善太郎：近代京都の東山地域における別邸群の初期形成事情，日本建築学会計画系論文集 507号，pp.213-219，1998.
- 22) 平面図は何有荘パンフレット（発行年不明）より抜粋，断面図は筆者作成
- 23) 尼崎博正：庭石と水の由来，昭和堂，p.306，2002.
- 24) 同書，p.266
- 25) 平面図の下絵は，都市計画京都地方委員会「京都3千分1地形図」1922
- 26) 京都府：社寺境内外区別取調図，京都府庁文書，京都府立総合資料館蔵
- 27) 例えば，『十国巡覧記』（『史料京都見聞記三』駒敏郎ら，法蔵館，1991.11），谷重遠『東遊草』（『史料京都見聞記一』駒敏郎ら，法蔵館，1991.9）
- 28) 田邊朔郎：琵琶湖疏水誌，丸善株式会社，pp.22-26，1920.
- 29) 京都市水道局：琵琶湖疏水の100年＜叙述編＞，p.25，1990.
- 30) 京都新聞社：京洛の四季 近代名画100選，p.31，1995.
- 31) 住友春翠編集委員会：住友春翠，p.638，1955.
- 32) 山根徳太郎：小川治兵衛，小川金三，p.17，1965.
- 33) 京都市土木局：京都都市計画小誌，pp.55-56，1929.
- 34) 「京都市全商工住宅案内図帳 左京区（南部）」（住宅協会出版部，1957-1966）／『講談社日本人名大辞典』（講談社，2001.12）／『京都市姓氏歴史人物大事典』（角川書店，1997.9）／『近代日本美術事典』（河北倫明，講談社，1989.9）／『20世紀物故日本画家事典』（油井一人，美術年鑑社，1998.10）
- 35) 下絵は「1:10,000 地形図京都近傍2号大文字山」（地形調査所，1955.1）
- 36) 箭野浩三：京都新百景，新時代社，p.175，1930.
- 37) 『京都疏水縁ものがたり』（堂露小路梅隆，ナカニシヤ出版，p.48，1996）では，戦前に京大生によって名付けられた「哲学の道」は，疏水べりではなく，一本東の道であるとされている．
- 38) 疏水周辺における住民へのヒアリングによる
- 39) 西田幾多郎：西田幾多郎全集第十八巻，岩波書店，pp.142-143，1989.
- 40) 西田幾多郎：西田幾多郎全集第十七巻，岩波書店，1989.
- 41) 下絵は「二万分一地形圖京都近傍十二號京都北部」（大日本帝國陸地測量部，1912）と「3千分の1地形図 吉田」（都市計画京都地方委員会，1935）
- 42) 西谷啓治：西谷啓治著作集第二十巻，創文社，p.207，1928.
- 43) 田中美知太郎：田中美知太郎全集第十五巻，筑摩書房，pp.441-446，1988.
- 44) 前掲，琵琶湖疏水の100年＜叙述編＞，pp.636-637
- 45) 同書，pp.646
- 46) 多谷岩佐：頑固でごめんやつしゃ，機関誌共同出版，p.164-167，1989.
- 47) 前掲，琵琶湖疏水の100年＜叙述編＞，p.558
- 48) 「『哲学の道』永遠に」（『京都新聞』1972.3.22）
- 49) 「哲学の道 エスカレーターする車論争」（『京都新聞』1971.4.24），「哲学の道よみがえる」（『京都新聞』1970.9）
- 50) 「松ヶ崎浄水場拡張整備事業導水管布設工事（その3）申請図」（京都市水道局，竣工図第16-2号，京都市疏水事務所蔵）
- 51) 「松ヶ崎浄水場拡張整備事業導水管布設工事（その3）平面図断面図」（京都市水道局，竣工図第16-5号，京都市疏水事務所蔵）

散策する景域の骨格としての小径の計画について*

出村嘉史**

本論では、近代に創造された人の歩く道とそれを取り囲む環境に着目して、京都南禅寺福地町と京都浄土寺鹿ヶ谷若王子周辺の2つの事例における特殊な景域形成の過程を確認した。いずれの事例における小径についても、周囲の開発の付属的な構成物に見えながら、景域を形成する軸となる重要な存在となった。それらはある段階で空間的意図を持って設計されたものであり、その設計意図の根幹には、単なる路面整備ではなく周囲の風景を目にする散策者の用が、強く意識されていた。豊かな新しい景域を創造するためには、周囲の自然・伝統と地形の解釈を十分に行った上で、周囲の敷地との間に緩やかな所有関係を作るよう小径が計画されるべきだろう。

The Planning of the Footpath as a Spine of Landscape Neighbourhood*

By Yoshifumi DEMURA**

In this Paper, the process of forming the landscape neighbourhoods around Nanzenji-Fukuchi-Cho and Jodoji-Shishigatani-Nayakuoji as the walkable environment developed in Modern period. In Both examples, the narrow footpath has been not merely external element but became to play important role as spine of landscape neighbourhood. They were designed with spatial intention in which the function for walking around was deliberately involved. When the new and quality landscape neighbourhood is designed, in addition to take sufficient interpretation of indigenous and traditional characteristics of environment, planner should plan to create the footpath mildly managing land properties along it.
